

特許庁長官賞受賞に際してのお礼

弁理士 羽 鳥 亘



1. はじめに

経済産業省特許庁が、毎年4月18日「発明の日」(我が国初の特許制度である「専売特許条例」の公布(明治18年4月18日)を記念)に、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っており、両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称しています。

我が国の知的財産権制度の発展等に貢献した個人及び企業等を表彰する「知財功労賞」の平成28年度受賞者として、今年度は、経済産業大臣表彰として個人1名と企業等6者、特許庁長官表彰として個人5名と企業等4者が表彰され、この個人5名の中の一人として私が特許庁長官表彰者として選考させて頂き、4月18日に東海大学校友会館において伊藤仁特許庁長官から表彰状を頂きましたので表彰理由等について報告させて頂きたいと思っております。

2. 功績概要について

今回の表彰に際して、特許庁から、特許庁長官表彰理由として、下記3点の功績概要が公表されておりますので、各概要について紹介させて頂くとともに若干の補足説明をさせて頂きたいと思っております。

(2-1) 功績1について

①「日本弁理士会副会長、常議員のほか、関東支部長、副支部長を歴任。経済産業省関東経済産業局広域関東圏知的財産戦略本部本部員に専門家の立場として参画し「広域関東圏知的財産戦略推進計画」の策定に尽力。特に中小企業者への支援の充実を積極的に提案

し、「地域の知財レベルアップの実現」が同推進計画に明記された。また、同支部長として、同推進計画の実現するため、平成25年度に中小企業・個人向けの「知財セミナー 2013」を関東8都府県で各1回開催し、翌平成26年度の「知財セミナー 2014」は、都市部のみでなく、弁理士の少ない地域での開催に努め、計23回開催するなど、同推進計画の実現に貢献するとともに、同地域における知的財産制度の普及・啓発に貢献。」

と、紹介されています。

②平成20年度に中島会長の下日本弁理士会副会長をさせて頂き、その後、平成25年・26年度と2年間に渡り関東支部長をさせて頂きました。

関東支部は平成18年3月15日に設立され、東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨の1都7県の約8500名の会員から構成されており本年2月には発足10周年記念祝賀会を開催しました。

関東支部では、本会とは別の角度から、関東支部の独自性を出した活動を行っており、私の支部長時代から、関東支部全ての8都県において、初心者向け「知的財産セミナー」及び、知財リスク等に関する「中小企業・ベンチャー向け講演会・個別相談会」を実施致しました。

このセミナーでは、知的財産初心者や中小企業の知的財産関連業務をされている方々をはじめ、様々な要望をもった方々に対応するため、弁理士が身近な知的財産に関する話題から、ビジネスに役立つ講義まで、様々なテーマで解説を行うとともに、同時に無料知的財産相談会を開催しセミナー内容をフォローしました。

また、各都県に設置された「知財総合支援窓口」と連携を図り、中小企業の知財活動を促進する支援や、各都県における他土業との交流を積極的に行うことに

より、地域に根差した知的財産普及活動を行ってきたことが評価されたようです。

(2-2) 功績2について

①「群馬県知的財産戦略会議委員に唯一の弁理士として参画。無料相談員を務めた経験から、相談事例を基に特許庁への手続きの留意点や国、県等の支援制度を解り易くまとめた中小企業向けの「知的財産普及・啓発リーフレットの作成」を提言するなど「群馬知的財産戦略」の策定に尽力。また、群馬県内の優れた工業製品を選定・推奨する「群馬県グッドデザインぐんま商品選定事業」の立ち上げに弁理士として関わり、選定委員を永年務める等、群馬県の中小企業支援事業の推進等に貢献。」と、紹介されています。

②経済のグローバル化や中国をはじめとするアジア諸国の経済的台頭により、産業の空洞化と国際競争が激化する中で、群馬県内企業が厳しい競争を勝ち残り、さらなる成長を続けるためには、知的財産を生かした付加価値の高い製品開発等により差別化を図り、競争力を高めていかなければなりません。

しかしながら、人的にも資金的にも厳しい環境下にある中小企業の場合、すべて自社で研究開発する事が難しいケースも多く、他社の特許をうまく活用する、大学・試験研究機関との共同研究や技術移転という視点が重要です。

このように、知的財産の創造・保護・活用にあたっては、自社の技術力、時間、経済性などから総合的かつ戦略的に判断し進めることが重要であることから、これを「知的財産を戦略的に活用する」という言葉で表し、こうした活用ができる「たくましい中小企業を育成する」ことにより、ものづくり立県ぐんまを築くことを目標とする「群馬知的財産戦略」の策定のお手伝いをさせて頂いたことが評価されたようです。

③「群馬県グッドデザインぐんま商品選定事業」は、

平成5年から実施されており、群馬県内のデザインに優れた工業製品等を選定・推奨することにより、群馬県産業の一層の発展と多彩で魅力的な商品開発の促進を目的とした制度で、設立当初からお手伝いをさせて頂くとともに10年近く選定委員を務めたことが評価されたようです。

(2-3) 功績3について

①「発明協会群馬県支部における無料発明相談員を14年務め、多くの個人、中小企業等からの相談に尽力し、同地域における知的財産権制度の普及・啓発に貢献。」と紹介されています。

群馬県だけでなく、前橋市、渋川市等の発明協会無料発明相談員を長く務めてきたことが評価されたようです。

3. まとめ

今回、平成28年度の知財功労賞特許庁長官表彰を受賞させて頂きましたが、この受賞は私個人の功績というよりも、主な功績としては、設立10周年を迎えた関東支部8500人の弁理士による日頃の地域における知財普及活動の功績が認められ関東支部が受賞したものと考えております。

また、今日まで、日本弁理士会副会長、常議員、関東支部長等々、弁理士会の主要な役職を務めさせて頂きましたが、これもひとえに無名会のご推薦を受けて就任させて頂いた役職であり、かつ、在任中、無名会の皆様のお力添えを頂いたからこそ、これらの役職で各種活動を行うことが出来ました。

改めて、無名会会員の皆様に深甚なる感謝を申し上げますとお礼の言葉とさせて頂きます。

以上